

秋田県における日本語支援活動のあり方

—現状と問題点—

佐々木順子*・宮本律子**

A Study of Language Learning Support Activities for Non-Native Speakers of Japanese in Akita Prefecture

Yoriko SASAKI and Ritsuko MIYAMOTO

Abstract

The Japanese language has long been considered to be used only by native speakers, but the recent increase of non-native speakers of Japanese who reside not temporarily but for a fairly long time resulted in the strong needs for studying Japanese as a second language. In this study, we investigate how Japanese is taught at non-institutional places in Akita Prefecture. We point out problems found in this new social phenomenon and suggest possible solutions from the viewpoints of JSL and social policy.

1. はじめに

様々な日本語教育関係の文献やマスコミで紹介されているとおり、国内で日本語学習をしている、あるいはそれを希望している人々の背景をみると、ひと頃のような留学生・就学生の増加が鈍くなり、最近では、いわゆる「定住者」すなわち、仕事や結婚で永く在住する、日本語を母語あるいは第一言語としない人々が増加している。ここで、一般的な用語である「外国人」を使わないのは、もちろん、国籍は日本であっても母語は日本語ではない、例えば中国からの帰国者なども含んでいるからである。この現状があるからこそ、日本における国際化や共生社会を見直すことを目的としたシンポジウム等が開かれ、様々な本や雑誌が発行されているのである⁽¹⁾。

これは、外国人登録者の在留資格別の分布を見るとよくわかる(柳沢 1995)。全国的に見ると、いわゆる在日韓国・朝鮮出身の特別永住者を除けば、「日本人の配偶者等」と「定住者」の2種類の在留資格で滞在する人が最も多い。

外国人登録者数だけで見ると、全国で少ない方から3番目である秋田県でも、他県同様に「定住非日本語母語者」が増加の傾向にある。表1は、秋田県内の登録者を

在留資格別にみたもので、1994年6月のデータと1995年6月のデータを比較したものである。これをみると、大きく増加しているのは、「興行」(伸び率108.2%)と「日本人の配偶者等」(同44.6%)である。入国管理局の私費留学生に対する審査が厳しくなったことや経済状況の悪化などで留学生の増加は鈍化しているが、興行を除けば(しかし、実はこれが結婚へと移行することが多いのだが)、「配偶者」「定住者」(伸び率23%)のような定住型の登録者の増加スピードは衰えてはいない。

この定住者の増加に伴い、居住地域の拡散化が見られる。すなわち、かつて外国人居住者は比較的大都市圏に集中していたが、現在は、いわゆる郡部に向かいつつある。例えば農村に外国出身の配偶者が多く見られるといった状況である。秋田県でも「配偶者等」の在留資格者の分布をみると、日本語教育機関がある秋田市から離れた地域に多い⁽²⁾。

それでは、これらの定住非日本語話者の人たちは、一体日本語学習を望んでいるのだろうか。そして望んでいるとすればどのような内容を望んでいるのか。これを調べるために秋田県が平成7年2月に実施したアンケート調査の結果が表2である。これを見ると、属性においては、フィリピンや中国出身の女性で、年齢が20~30代、家族と同居し、小さい子供のいる人が多いことが分かる。

表1. 秋田県の在留資格別外国人登録者数⁽²⁾

在留資格	教授	芸術	宗教	報道	投資・経営	法律・ 会計業務	医療	研究	教育
94年	4	—	30	1	—	—	1	3	86
95年	7	—	23	—	—	—	2	—	88

在留資格	技術	人文知識・ 国際業務	企業内転勤	興行	技能	文化活動	短期滞在	留学	就学
94年	1	19	—	220	1	5	10	121	3
95年	3	22	1	458	3	13	11	172	3

在留資格	研修	家族滞在	特定活動	永住者	日本人の 配偶者等	永住者の 配偶者	定住者	特別永住者	未取得者
94年	46	52	4	62	258	18	87	780	11
95年	60	73	10	55	373	17	107	775	9

在留資格	一時庇護	その他	総数
94年	—	2	1825
95年	—	4	2289

そして、滞日年数は、ごく短いか、4年以上かの両極に分かれている。日本語の能力においては、話す、聞くは少しできるが、読むことに関しては「出来ない」(44%)と答えた人が多く、非漢字圏出身の人において漢字がネックになっていることが窺われる。日本語講座を希望する人が圧倒的に多く(97%)、話し方、書き方、読み方の学習が求められている。このような現状の秋田県においてどのような日本語学習支援活動が行われているのだろうか。

2. 秋田県内の日本語教育・日本語学習支援の経緯と現状

秋田県内で日本語を外国語として教える授業がある教育機関は、秋田大学、秋田工業高等専門学校(以上国立)、日本語教育振興協会の認定を受けた秋田コンピュータ専門学校日本語コース(民間)の3箇所だけである。そして、前者二つは、受講できるのは留学生という限られた在留資格の者のみである。民間の学校は、誰でも受講の可能性はあるにはあるが、秋田市内にあるので、日中フルタイムの学生として遠くから秋田市内まで通って来られる人はいない。また、どの機関においても一般の人が参加できるような夜間のコースを設置していない。従って、定住者が居住地の近くで自由に日本語を学べる場合は、これらの教育機関以外の所ということになる。本稿では、主に定住者向けの日本語学習支援体制の実態とその経緯を記述する。日本語教師養成講座、日本語学習支援グループ、日本語教室の順に報告する。

2. 1 自治体等の主催による日本語教師養成講座

秋田県内で日本語教師養成講座が始まったのはそれほど前のことではない。個人的に日本語を教えて欲しいと頼まれ、自信のないままに始めたが指導法がわからないので是非日本語教授法を勉強したい、あるいはまだ教えていないが日本語教育に強い関心がある、という人たちの要望を受けて、1989(平成元)年、青年海外協力隊OB会の主催で県内初の養成講座が開かれた。以来、1991年7月に設立されたAIA(財団法人秋田県国際交流協会)を中心に毎年継続的に講座が開かれている。この背景には、日本語教育熱の高まりと同時に、当時AIAの専任職員だったある人の存在が大きくある。この人は協力隊のOBで、派遣先のタイで日本語を教えて欲しいと頼まれて独学で勉強しながら教えた経験の持ち主で、自ら外国人として滞在した経験から、居住地域の言葉の学習の重要性を十分に認識していた。従って在住外国人向けの日本語教育への理解も深かったのである。このような経緯があり、AIAが秋田県の日本語教師養成講座の中心的役割を果たすことになった。県内の養成講座を開催年度順に並べたものが表3である。これらの講座の合計実施時間数は430時間にも及び、大学の日本語教育主専攻以上の時間数である。手元の資料では、各講座に実際何人の受講生が来たかは不明であるが、15名平均としても延べ200人近い人が養成講座を受けている。この他に民間の団体で有志が集まって講師を招いて行う自主的な勉強会も数多くある。

表 2. 秋田県における日本語学習希望調査結果¹

調査対象者	400人（外国人登録者のうち特別永住者を除く1,310人の30.5%）	
調査期間	平成7年2月1日～17日	回収：210人 回収率52.5%

I. 属性

国籍	フィリピン 85 (40%), 中国 58 (28%), 韓国 16 (8%), その他 51 (24%)
性別	女性：179 (83%) 男性：36 (17%)
年齢	20代 116 (55%), 30代 70 (33%), 40代 9 (4%), 10代 9 (4%), その他 6 (3%)
職業	主婦 97 (46%), 有職者 83 (40%), 学生 19 (9%), その他 11 (5%)
既婚・未婚	既婚者 162 (77%)
家族同居	あり 159 (76%)
子供の有無	子育て中 101 (48%)
子供の年齢	5歳未満 91 (43%), 5～10歳 43 (20%), 11～15歳 6 (3%)
日本滞在年数	1年未満 75 (36%), 2年 36 (17%), 3年 28 (13%), 4年以上 71 (34%)

II. 日本語の能力（自己診断）と日本語学習の状況

話す力	少し話す 119 (57%), よく話す 70 (33%), 話せない 21 (10%)
読む力（新聞等）	少し読める 105 (50%), よく読めない 92 (44%), 読める 13 (6%)
聞く力（テレビ等）	少し分かる 122 (58%), 分かる 72 (34%), 分からない 16 (8%)
日本語学習	現在学習中 147 (70%)
学習方法	日本語教室で 88 (60%), 友達と 42 (29%), テレビ等 17 (11%)

III. 日本語講座への希望

希望の有無	受講したい 203 (97%), わからない 7 (3%)
時間	日曜日の午前 63 (30%), 週日の夜 43 (20%), 週日の午前 29 (14%), その他 75 (36%)
場所	広域交流センター 99 (47%), 公民館 75 (36%), 近い所 22 (10%), 無回答 14.7%
内容（複数回答）	話し方 114 (54%), 書き方 78 (37%), 読み方 75 (36%), 聞き方 35 (17%)
その他学習希望項目（複数回答）	日本の生活習慣 105 (50%), 料理 76 (36%), 文化・歴史 58 (28%)

IV. その他

現在心配していること	日本語が出来ない 52 (25%), 子供の教育 48 (23%), 職業 43 (20%), 気候や文化 23 (11%), 夫婦や家族 24 (11%), もっと話したい, 親子の会話が出来ない, 子供がはじめにあうのではないか, 自動車免許を取れるか
------------	--

¹ 秋田県教育庁生涯学習振興課の調査による。平成7年度第1回日本語教育推進会議における資料。

2. 2 民間団体による日本語教育の勉強会及び講座

日本語教育の自主勉強会を実施している団体は3団体ある。婦人会館日本語教室グループ、秋田県国際交流をすすめる婦人の会（略称わびえ）⁽³⁾、そして、秋田にほんごの会である。

(1) 婦人会館日本語教室グループ⁽⁴⁾

1991年から1993年にかけて、研修会を開いている。内容は日本語教授の基礎、指導上の留意点、日本語学などで、県内の大学の教員を講師に招いた。その後は、同グループが養成講座の開催を行政に働きかけた結果、秋田

市教育委員会社会教育課主催の婦人奉仕活動育成講座へと結実したので、このグループ独自の研修会は開いていない。

(2) 秋田県国際交流をすすめる婦人の会⁽⁵⁾

1993年、初級教授法の「日本語ボランティア養成講座」を、日本人男性と結婚して定住している外国出身の女性が多く住む湯沢市で開く。計24時間。講師は県内の日本語学校の専任講師であった。その後自主的なワークショップも随時開いている。

(3) 秋田にほんごの会⁽⁶⁾

月例研修会、特別公開講座などを、1993年度10時間、

表 3. 自治体等主催の日本語教師養成講座

開催年	講座名	時間数(時間)	主催
1989	日本語教師養成講座	8	青年海外協力隊 OB 会
1991	日本語を外国語として学び教える人のための言語学	40	ミネソタ州立大学秋田校
1992	日本語を外国語として学び教える人のための言語学	20	ミネソタ州立大学秋田校
	日本語教育基礎講座	48	AIA
1993	日本語教育基礎講座(初級教授法)	16	AIA
	日本語教育専門講座	36	AIA
1994	日本語教育基礎講座(初級教授法)	40	AIA
	日本語教育専門講座(鷹巣町・秋田市・大曲市で開催)	24	AIA・わびえ・秋田にほんごの会共催
1993～95	秋田市婦人奉仕活動育成講座(後にボランティア養成講座と改める)	66	秋田市教育委員会社会教育課
1995～96	*日本語指導者養成講座(初級教授法)ただし、受講生は限定(2.4(1)参照)	* 144	秋田県教育委員会生涯学習振興課
1995～97	日本語指導ボランティア養成講座	60	秋田県生涯学習センター
1995	日本語ボランティア養成基礎講座	48	AIA
	日本語ボランティア養成専門講座(中・上級教授法)	24	AIA
1996	日本語ボランティア養成基礎講座	24	AIA
延べ合計時間数		430 (*を除く)	

94年度29時間、95年度50時間、96年度50時間開く。講師は、県外から、大学等の教育機関で教鞭をとる人や、ボランティアとして研鑽を積んだ人などを招くことが多い。また、ワークショップ形式のときは地元の大学や日本語学校の教員を助言者に迎えている。研修会は秋田市で開催するが、ワークショップ形式の勉強会は、県北の能代市、県南の湯沢市などで開いている。当初の同会の学習会のテーマは日本語教育の技術や日本語学的なものが主であったが、最近では、異文化に暮らす人々の精神的ケアなども取り込んだより幅の広い勉強会へと発展している。

1995年2月の秋田にほんごの会の会員対象の調査によると、回答者29名のうち、何らかの日本語教育講座を受講した人で学習歴49時間までの人が9名、50～100時間の人8名、100時間以上の人6名いた。また、上記のほとんど全ての講座を受講している人もおり、さらに通信講座、民間団体による講座なども受講して、日本語教授法学習歴が1,000時間を超える人が、調査回答者29名のうち6名もいた。また、日本語教育能力検定試験に合格した人が5名だった。県内に日本語教師養成講座を持つ大学や日本語学校がない秋田県において、これだけの講座と受講生があるということは、県内における日本語教育への関心の強さを示しているといえる。しかし、同じ人が繰り返し受講することも多く、最近の基礎講座

への参加者が必ずしも多いわけではないことから、日本語指導者のすそ野が広がっているとはいえない現状がある。これは、上記の講座の開催地がほとんど秋田市周辺であったことに起因すると考えられる。その証拠に、秋田市以外の能代市、横手市で開催した生涯学習センター主催のボランティア講座には募集人員を大きく超える応募者があつたし、湯沢市や能代市で秋田にほんごの会が開いている「子供のにほんごプロジェクト」のワークショップには毎回各会場10名以上の参加者がある。

以上の民間団体による日本語教育講座をまとめたのが表4である。

2.3 日本語学習支援グループ

他県と比較すると秋田県内にはそれほど多くの団体はない。しかし、現在、秋田市を中心に活発な活動が展開され、今後全県的に波及していく動きが見られる。団体として日本語教育・学習支援をしているのは次の3団体である。

(1) 婦人会館日本語教室

県内で最も早く発足した団体は、1990年4月に設立された(財)秋田県婦人会館自主活動グループ、国際交流日本語教室である。1996年3月現在会員28名。主に秋田市周辺地域の人たちの集まりである。英語教師やミネソタ州立大学秋田校のスタッフと家族、秋田大学などに学

表 4. 民間団体主催の日本語教育講座

開催年	講座名	時間数(時間)	主催
1991	日本語教授の基本 (文部省委嘱事業)	8	婦人会館日本語教室
1992	日本語自主勉強会	* 3 回 (時間数不明)	婦人会館日本語教室
1993	内部研修会	8	婦人会館日本語教室
	日本語ボランティア養成講座 (初数教授法) 湯沢市	24	わびえ
	学習会	10	秋田にほんごの会
1994	内部研修会	4	婦人会館日本語教室
	学習会・公開講座・ワークショップ	29	秋田にほんごの会
1995	学習会・公開講座・ワークショップ	50	秋田にほんごの会
1996	学習会・公開講座・ワークショップ	50	秋田にほんごの会
延べ合計時間数		183 (*を除く)	

[備考] 特に場所を記していない場合は秋田市で開催されている

ぶ留学生と家族、仕事や結婚などで、秋田市及びその周辺地域に在住する人たちが学習者として集まっている。この教室の特徴は、学習者一人一人のニーズに合わせて、マンツーマンもしくはそれに近い形態で日本語を指導していることである。5年間で学んだ人の出身国・地域の数が28、学習者総数168名である。教室実施回数、月に3回のペースで年間31回、会報を年3回発行、教室外活動として、ひな祭りや野外ハイキング、お花見、七夕等を実施、リサイクルバザー等にも出店している。学ぶ人と教える人のマッチングが難しい、クラス形態のような他の学習者との活発なやりとりが不足するなど問題点もあるが、学習者と支援者は個人対個人で付き合うという点において、「日本語教室というものは、コミュニケーションの手段を学ぶ場である前にコミュニケーションの場そのものである」という最も重要なことを、この教室では一貫して守り続けている。

(2) 秋田にほんごの会

AIAの教師養成講座を受講した人たちの間から、講座終了後の勉強の場が欲しいという声が上がリ、1993年9月、日本語教師と教師を目指す人たちの研修会として発足。97年3月現在、会員75名で全県及び県外にも賛同会員がいる。プロの日本語教師、ボランティアで教えている人、また、これから教えてみたいという人など様々な人がある。他の支援グループのメンバーとかなり重なっているところがある。主な活動は、前述の2.2の(3)で述べたような研修会であるが、日本語教育の実践も行っている。秋田大学留学生会館の日本語クラス(初級と中級4クラス)、ALT向け週末日本語クラス(95年度から休止中)、日本語が母語でない子供のための日本語支援、定住者向けクラスなど。また、県の委託を受けて、技術研修

員の集中日本語講座の計画・立案・講師派遣・授業実施など全面的に責任を負っている。このように本会は、日本語教育、日本語教師養成に関する情報をあまり持たない自治体行政に情報や人材(講師)を提供する役目も担い、更に、日本語教育に関する様々な団体の会員が集まる情報交換の場でもあって、単なる一支援団体に留まらず、秋田県全体における日本語支援ネットワーク的存在であるといえる。

(3) 秋田市にほんご交流会

秋田市教育委員会社会教育課主催の婦人ボランティア養成講座の修了生により、1995年1月に結成されたグループ。会員は秋田市在住の13名(1996年現在)。月に1回の研修会を開いている。秋田市と姉妹提携を結んでいる中国蘭州市からの技術研修生の日本語教育にあたっている。

2. 4 秋田県内の日本語教室

1997年3月現在、学習者数の多い順に、県、民間団体、町村主催により秋田県内で開かれている日本語教室について述べる。

(1) 秋田県「外国人に対する日本語教育推進事業」による日本語教室

ボランティアで日本語学習支援をしてきた人たちが長年、県行政に対して要望してきた声を県側が受けとめた結果できたものである。第3章でみたように、現時点において、民間の日本語学習支援団体はどちらかというと秋田市周辺部に集中しており、学習者はむしろそれ以外の地域に多いという問題を解消するために全県的に教室を開く必要性があった。県内では、学習者数、クラス数が最も多い教室である。まとめると、表5のようになる。

表5 秋田県「外国人に対する日本語教育推進事業」概要

主 催	秋田県教育庁 生涯学習振興課
場 所	秋田県内の広域行政圏10（県北4，中央3，県南3）箇所
指 導 者	20名（任期は1年間で2年を一区切りとする。各地域の教育委員会の推薦を受けた教職経験者13名と民間団体から推薦を受けたボランティア出身者7名）その他，各会場で5～8名の協力員を募集する。指導者は県の特別職非常勤職員として手当が支給され，協力員には交通費が支給される。
指 導 者 養 成	教室開催前と開催期間中に養成講座を開く。平成7年度90時間（うち教室開催前は60時間），8年度51時間，合計141時間 ⁱⁱ 。
学 習 者	希望する人なら誰でも受講できる。目安として各会場20名程度。
開 催 期 間 ・ 時 間	平成7年7月～平成9年3月 ⁱⁱⁱ 週に2時間2回
受 講 料	無料（教材費，交通費は自己負担）

ⁱⁱ ただし，日本語教授法は114時間で，残り27時間は秋田の文化，歴史等の日本事情的内容の講義だった。これはこの事業の趣旨が「県内在住外国人に正しい日本語や，日本の歴史，文化等を教える日本語教育講座を開催すること」となっているためである。

ⁱⁱⁱ ただし，事業そのものは平成10年まで継続の予定なので，日本語教室も平成11年3月までは開催されていく予定である。

県全域を対象に無料の日本語教室を10箇所もの地域で開いているこのような事業は，全国でも珍しいケースである。この県内10箇所の日本語教室にどのような人たちが集まったかをまとめたものが表6である。これをみてわかるのは，学習者の出身国は14国にわたり，男性より女性の方が多く（8対2），フィリピン出身の女性が全体の44%を占めること，フィリピンと中国出身の人で全体の78%に上り，これらの傾向は県内殆どすべての教室にみられることである。また，当初各会場5～8名とされていた「協力員」であるが，結果として合計83名という大勢の人が手伝っている。平成10年度で県の事業は終了し，これら10箇所の教室は民間の手に委ねられることになる。地域の協力員が多いということは将来に対して明るい材料であるといえよう。

広域をカバーする行政が主催する日本語教室の果たす役割は極めて大きいといえる。また，ボランティア活動には活動場所の確保という悩みが付きまとうが，行政で開催すると，公民館などの施設が確保しやすいという大きな利点もある。しかし，この事業は全国でも初めての試みということもあって，様々な問題点が浮き彫りになった。これについては，第5章で検討する。

(2) AIA（財団法人秋田県国際交流協会）の日本語クラス

1992年秋，民間では初めて，AIAが日本語講座を開講した。初級，中級（後に上級も）各々週1回1時間半，夜に開かれた。92年秋現在，他に講座が少なかったこともあって秋田市とその周辺の約30名の英語指導助手や県技術研修員等が学ぶ（指導者2名，受講料半年1万円，学生半額）。AIA発足当時，国際交流という掛け声の下に，語学講座といえば英会話教室のような日本人向け外

国語講座の開催しか担当職員の念頭にはなかった。そこへ，JETプログラムのリーダー的存在だった当時の国際交流員（元AET）が，県内在住のAETたちの「日本語を学ぶ場が欲しい」という声を結集してAIAに働きかけ実現したものが「日本語講座」である。このことは，定住者向けの日本語教育が必要との認識を協会に呼び起こさせるきっかけともなり，日本語講座の担当職員と講師を先進地金沢市へ見学のため派遣し，県外から専門家を招いてボランティア教師の養成を始めるなどの動きにもつながっていった。

現在，機関の性格上，他の外国語講座と並んで開講はされているが，各地に様々な日本語講座が開かれるに至って，人数は減少傾向にある。表7は受講者数の推移を示したものである。1年間を3期に分けて開催している。

(3) 民間団体による日本語教室

前章でみた日本語支援グループによる日本語教室の概要を表8と9にまとめた。どちらも秋田市内で開催され，学習者が重複する部分も多いが，婦人会館は個人レッスンで多様な学習者が集うのに対し，留学生会館は場所の性質上，留学生とその家族が主たる学習者でグループレッスンである。この他，秋田にほんごの会では，日本語を初めて学ぶ就学年齢の子供たちを学校に訪問して「取り出し授業」で日本語を教えたり，中国から帰国した人々対象の「定住者向け日本語クラス」を開くなど多彩な日本語支援を展開している。また，にほんごの会で教授法を学ぶ人たちが，指導者や協力員として県主催の日本語教室に参加している。

(4) 町村行政主催による日本語教室

秋田市以外の町村でも1990年の森吉町教育委員会的主催による講座を皮切りに，5箇所で開催されている。こ

表6. 「外国人に対する日本語教育推進事業」による日本語教室受講者の内訳¹⁾

(平成8年2月5日現在)

国籍別人数

国籍	フィリピン	中国	韓国	米国	タイ	英国	カナダ	マレーシア	オーストラリア	ブラジル	フランス	インド	ロシア	コロンビア		
男	0	28	2	4	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	男総数	44
女	98	49	10	7	2	1	2	2	1	6	1	0	0	1	女総数	180
総計	98	77	12	11	2	3	4	2	3	8	1	1	1	1	受講者総数	224

会場別人数

		男										女						受合 講生 計	協員 力数					
会場	国籍	フィリピン	中 国	韓 国	米 国	タ イ	英 国	カ ナ ダ	フ ラ ン ス	オ ス ト ラ リ ア	ブ ラ ジ ル	フィリピン	中 国	韓 国	米 国	タ イ	英 国	カ ナ ダ	マ レ イ シ ア	ロ シ ア	ブ ラ ジ ル			
鹿角市			3									6			1					1			11	5
大館市												14	2	2									18	6
鷹巣町												16	1										17	3
能代市			11		1				1			1	13		2		1						30	15
天王町							1					4			2								7	2
秋田市			9		2				1	1			13			1		1	1	1	1	1	30	9
本荘市			1		1		1	1			2	7	9									5	27	19
大曲市									1			14	3	3					1		1	1	23	3
横手市			1	2								10	3	3					1				20	8
湯沢市			3				1					26	5	2	2	1	1						41	13
合計			28	2	4		2	2	1	2	2	98	49	10	7	2	2	1	2	1	6	1	224	83

¹⁾ 秋田県教育庁生涯学習振興課の調査による。平成7年度第4回日本語教育推進会議における資料

これらの殆どは、語学講座というより「ふれあい学級」という親睦会の形で、嫁いできた外国出身の女性を対象に、地元の教職経験者を講師として行っている。それをまとめたのが表10である。公的な教室なのでどれも無料である。

(5) その他

わびえが92年から94年にかけて県南地区4箇所日本語教室を開いたが、上記(1)の県主催の教室に吸収合併され、現在は会独自の教室はない。また、県北の能代市でも中国からの帰国者と家族を対象に日本語自主学習グループが1990年から活動していたが、現在、これも(1)に合併という形になっている。

3. 課 題

以上見てきたように教師養成講座や教室の運営では、3つの民間団体(婦人会館日本語教室、わびえ、秋田にほんごの会)が大きな役割を果たしていることがわかる。そして、この民間活動に押される形で、平成7年度から県が「日本語推進事業」を導入した。これにより県の日本語教育・日本語学習支援活動に大きな波紋が投げかけられた。

秋田にほんごの会では、平成9年3月、県内で日本語教室を開催しているすべての団体にアンケート調査を行

表 7. AIA 日本語講座受講者数の推移 (平成 9 年 3 月現在)

年 度	期	初 級	中 級	上 級
平成 3 年度 1991	1	—	—	—
	2	5	15	—
	3	4	5	5
平成 4 年度 1992	1	10	11	5
	2	8	14	4
	3	8	14	4
平成 5 年度 1993	1	8	15	—
	2	16	4	—
	3	16	4	—
平成 6 年度 1994	1	7	0	—
	2	5	7	—
	3	4	7	—
平成 7 年度 1995	1	3	1	—
	2	2	3	—
	3	4	0	—
平成 8 年度 1996	1	0	2	—
	2	6	7	—
	3	2	6	—

表 8. 婦人会館日本語教室の概要

主 催	婦人会館自主活動グループ国際交流日本語教室
場 所	秋田県生涯学習センター分館ジョイナス
指 導 者	希望する人は初めに面接を受け、教授法の勉強を続ける旨の確認を受けてから、見習いの期間をおいて教えはじめる。秋田にほんごの会会員も多い。
指 導 者 養 成	会独自では実施せず、各機関での養成講座へ自主的に参加。
学 習 者	現在は英語教師やその家族、JET プログラム参加者、留学生とその家族及び日本人の配偶者、研修生等が学ぶ。
クラス・レベル	個人指導、レベルは様々
開催期間・時間	年間を通して実施。日本の学校制度に合わせて 3 期に分ける。1 時間半から 2 時間、月に 3 回。
受 講 料	会費として月に 1000 円

表 9. 秋田大学留学生会館日本語クラス

主 催	秋田にほんごの会
場 所	秋田大学留学生会館
指 導 者	秋田にほんごの会、秋田市にほんご交流会の会員、養成講座を受講した人中心
指 導 者 養 成	各機関での養成講座ならびに自主的なワークショップ
学 習 者	現在は留学生とその家族が多く、その他中国からの永住帰国者の家族、日本人の配偶者等がいる。
クラス・レベル	初級 2、中級 2 (96 年度より中級は 1) クラス
開催期間・時間	1994 年 1 月より開催、年間を通して実施 各クラス週に 2 時間 3 回
受 講 料	年料

表 10. 秋田市以外の町村行政主催による日本語教室

町村名	鷹巣町	上小阿仁村	合川町	森吉町	雄物川町
主 催	町教育委員会生涯学習課	公民館	町教育委員会	町教育委員会	町農業委員会
指導者	元教員（社会科） 非常勤講師として有給	退職した教員 非常勤講師として有給	元教員（英語科） 非常勤講師として有給	不明 非常勤講師として有給	中国帰国者自立指導員 非常勤講師として有給
指導者 養成	なし	なし	わびえ主催の養成講座 を受講	不明	不明
開催 回数	月2回で年20回、他に年4回のふれあい行事			94年度10回、95年度 未実施	不明
学習者	主に日本人の配偶者				

い、現在、県内の日本語支援活動の現場で何が問題になっているかを集約した。調査対象教室は24箇所、回答率100%であった。本章では、この調査で明らかになった問題点についてまとめる。そして、次章で、社会教育学と日本語教育の視野からの展望を述べたい。行政の試みとしては画期的な事業として始められた秋田県日本語教育推進事業であるが、これをめぐる問題点が多かった。以下、①から④はこの事業に関する問題点、他は日本語教室一般の問題点である。

- ① 事業を計画・立案・実施する県行政に、日本語教育のノウハウを認識している人がおらず、事業計画の段階で、指導員の人選、養成、各教室における日本語指導のカリキュラムのあり方の検討など、専門の見地からの系統的な計画が立てられなかった。また、この事業終了後の展望等も未検討であった。
- ② 指導員が主に学校の退職教員ということで、必ずしも日本語教育の専門家ではなかった。従って短期間の研修を経ても、外国語として日本語を教える際のシラバス作り、カリキュラム運営を全面的に担って行くには不十分であった。
- ③ 日本語教育を勉強したボランティア出身の人たちの間に、支援グループからの推薦という形で指導員になって手当をもらえる人と、同じグループに所属しながら協力員として交通費しかもらえない人という序列化が生じた。
- ④ 県の教室ができることにより、同じ地域でボランティアの人たちが開く教室に県の助成金がもらえなくなった。
- ⑤ 学習者の多様化。「定住者向け」として始まった教室に様々な学習者が集まった。中国からの帰国者とその家族、日本人と結婚して秋田で生活している外国出身の女性、親の仕事や帰国などで日本の義務教育に中途から入った日本語がまったくわからない子供たち、JETプログラム参加者など。それぞれに文化

的背景や生活状況が異なり、母語も一様ではない。日本語学習を効率的に進めるには、母語別やニーズ別にクラス分けができればよいのだが、様々な制約がありそれは無理である。また、年間を通して次々に新しい学習者が入って来る問題もある。

- ⑥ 児童の日本語学習の問題。多様な学習者の中でも特に大きな問題は、就学年齢の児童の言語学習である。今まで秋田においてはこのような子供は数が少なかったため、放置されていた状態で、言語学習の手当てをきちんと受けずに、成績が悪いのは本人の能力が低いから、あるいは努力が足りないからという不当なレッテルを貼られ、希望の高校に進学できずに不本意な生活を強いられるというケースも少なからずあった。教育委員会において、これらの子供たちの言語学習や教科学習に関する認識や情報が完全に不足している。
- ⑦ 日本語指導一般において、定住者向けのシラバス、カリキュラム、教材、指導法などが確立されていない。従って、行政による事業や各教室における教育的効果を測ろうとしても、客観的に測る基準がない⁷⁾。
- ⑧ 指導者や支援者の研修の場が少ない。特に、秋田市以外の地域においては、圧倒的に不足している。

4. 展 望

以上のような諸問題を踏まえて、今後のどのような方策を取るべきだろうか。以下に考察する。

- ① 基本的人権としての学習権利

日本語を第二言語として学ぶことを、国際交流の視点からだけでなく住民（及び児童）の基本的人権保障の視点から考えられる人を増やしていくことが必須である。そして、日本語教育の専門性を行政担当者及び一般の日本人住民に啓蒙する必要性があ

る。

- ② 自治体行政と民間ボランティア組織が相互扶助の形で共存して行ける制度の構築。

行政主催のメリットをいかしつつ、民間ならではの柔軟性を発揮できる日本語学習支援体制を作っていくこと。それにはやはり上記①が急務であることは自明である。現在試行中の本県のケースはその意味で大変貴重なケーススタディとなるはずである。県内10箇所のできた日本語教室を、行政の援助がなくなった後も維持していくような民間活動が必要だし、行政もボランティアに全部押し付けるのではなく、恒久的なバックアップ体制を作らなければならない。

- ③ 指導員への支援システムの確立。

都築(1994)も指摘しているとおり、自己研修・再教育の場の確保、教材やリソースへのアクセス、その他の情報に関する援助システム等の環境整備が急務である。地域の図書館などを積極的に活用するのも一手段である。

- ④ 定住者向けの日本語支援の研究と応用分野の確立。

留学生等に対する日本語教育の支流としてではなく、ESLのように一つの研究分野としてもっと学術的な研究が蓄積されるべきである。

- ⑤ 大学の役割の重要性。

地域の大学や高等教育機関も社会教育の重要なリソースの一つである。前項を実現するため、秋田のような非都市圏において日本語教育の要になるのは専門家である大学の日本語教員であろう。コミュニティサービスすなわち地域への貢献を大学が積極的に行うことが求められている現在、学外の人々も積極的に大学の人材や施設を活用すべきである。また、日本語教育という視点のみならず、外国人の学習権利を知り、異文化に対する深い理解を持ち、これからの多文化共生社会を担って行くような人材を育て秋田に送り出すことが本学の重要な任務である事を確認したい。

5. おわりに

以上、秋田県の日本語学習支援体制の現状について報告し、展望を述べた。秋田県のケースは決して特異なものではなく、むしろ現在日本国中で進行中の「どのように日本を開かれた社会に変えていくか」という社会的な課題を典型的に示しているものといえよう。その意味でも、今回秋田県が実施している日本語教育の事業とその影響を単なる一事例にとどめず、今後の日本の地域行政の在り方の布石としてきちんと記録していくことが必要

である。

「外国人はお客様」の時代はもう終焉を迎えた。均質な社会と言われてきた日本に様々な文化背景を持った人々が暮らすようになってきた現在、日本が閉じられた社会から開かれた社会へと変質していくためにも、社会保障という観点から日本語教育や日本語支援を考えていくことが、これからますます重要になっていくであろう。

注

- (1) 例えば、平成7年7月に開催された文化庁主催のシンポジウムや『日本で暮らす外国人の学習権』を代表とする社会教育の視点からの出版物などがある。
- (2) これに関して、秋田県企画調整部市町村課に、在留資格別人数を市町村単位で把握しているのか問い合わせたが、プライバシーに関わるので、そのような統計はとっていないという回答を得た。そこで、仙台入国管理局秋田出張所で関係資料を閲覧し、概数を把握した。
- (3) わびえ WAPIE は Women's Association to Promote International Exchange の頭文字をとったものである。1985年5月に発足した、女性の国際交流団体である。
- (4) このグループの活動については「婦人会館日本語教室ボランティア活動五年のあゆみ」(1995)を参考にした。
- (5) この会の活動に関しては、那波百合子「秋田県国際交流をすすめる婦人の会『わびえ』の活動から」『月刊日本語』1994年12月号、アルク：13参照。
- (6) この会に関する情報は全て、会報及び準備段階から現在まで会長(宮本)及び会報係(佐々木)として関わってきた筆者ら自身の記録によるものである。
- (7) 定住者向けの日本語指導研修プログラムについては、国際日本語普及協会(AJALT)による試案がある。平成6年度日本語教育学会予稿集を参照。

参考文献

- 秋田県婦人会館自主活動グループ国際交流日本語教室編「婦人会館日本語教室ボランティア活動五年のあゆみ」(1995)朝日新聞1996年2月16日朝刊「進む教室の国際化—日本語の教育が必要な外国人小、中学生が増加」
- 石井理之(1995)「中国帰国生に対する支援と地域ネットワークづくり」1995年12月10日、国立国語研究所日本語教育センターにおける研究会議での口頭発表資料
- 石田敏子(1994)「異文化理解における日本語教育の課題」『異文化間教育』第8号、アカデミア出版会
- 池上摩希子(1994)「『中国帰国生徒』に対する日本語教育の役割と課題—第二言語教育としての日本語教育の視点から」『日本語教育』83号、pp.16-28
- 岡崎敏雄(1994)「コミュニティにおける言語的共生化の一環としての日本語の国際化」『日本語学』VOL.13、明治書院 pp.60-73

- 川上郁夫(1995)「日本語教育が必要な子供たちの教育とは何か」『宮城教育大学国語国文』VOL. 23, pp. 29-39.
- 月刊『社会教育』編集部編(1993)『日本で暮らす外国人の学習権』国土社
- 小林建一(1995)「日本語ボランティアの活動と自治体社会教育行政の課題—秋田の都市部と農村部における実践と社会教育行政の対応を中心に—」『多文化・民族共生社会と生涯学習』日本社会教育学会編「日本の社会教育」第39集 pp. 61-72
- 田島弘司(1995)日本の言語政策を考える—文化庁国語課だより 第18回「平成7年度文化庁日本語教育大会」『日本語学』VOL. 14, pp. 92-101
- 都築陽子「日本語指導員のための日本語研修プログラム(試案)」平成6年度日本語教育学会春季大会予稿集:161-166
- 土岐哲(1994)「聞き手の国際化」『日本語学』VOL. 13, pp. 74-80
- 西尾瑠子(1996)「総合的施策欠く日本語教育」1996年3月29日読売新聞朝刊
- 日本語教育学会編(1994)『日本語教育』83号「特集 年少者のための日本語教育」
- 日本語教育学会編(1995)『ひろがる日本語教育ネットワーク最新事例集』
- 日本語教育学会編(1995)『日本語教育の概観』『日本語』(1995)11月号「特集 言葉をつかむ子供たちへ」『日本語』(1996)2月号「特集 身近な地域の日本語教育—8エリアの草の根情報」
- 春原憲一郎「ネットワーキング・ストラテジー」『日本語学』VOL. 11, 10月号(1992) 明治書院
- 村田耕司(1996)「千葉県における日本語学級の実践報告」1996年3月20日, 国立国語研究所日本語教育センターにおける研究会議での口頭発表
- 柳沢好昭(1995)「数字からみた外国人居住者と地域」『日本語教育』86号別冊 pp. 94-107